

令和8年4月24日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

吉川市物価高騰対策商品券を発行します！

市では、米など食料品等の物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、市内の取扱店舗で使える物価高騰対策商品券事業を以下のとおり実施します。

【概要】

対 象 3月1日(以下、基準日といいます。)において、次のいずれかに該当する方

- (1) 基準日において、吉川市に住民登録がある方
- (2) 配偶者からの暴力を理由に市外より避難し、配偶者と生計を別にして
いる方及びその同伴者
- (3) 児童福祉法に定める措置を受けた方等の特別な配慮を要する方

内 容 対象者1人あたり1冊(5,000円分)の商品券を配布。さらに非課税世帯等の方については、1冊を上乗せして、1人あたり2冊の商品券を配布。

【非課税世帯等の要件】

基準日において、

- (1) 世帯全員の令和7年度市・県民税が非課税の(課税者の扶養を受けていない)場合・・・世帯全員
- (2) ひとり親医療費、または児童扶養手当の支給を受けている場合・・・
保護者とそのお子様
- (3) 就学援助の支給を受けている場合・・・対象のお子様

ただし、上記複数の要件を満たしていても、上乗せ配布は1冊(5,000円分)です。

券 種 共通券(全事業者で使用可)2,000円(500円券×4枚)、専用券(大型店
以外の中小規模店舗のみ使用可)3,000円(500円券×6枚)を1冊として、
世帯人数分送付。

利用期間 6月1日(月)から9月30日(水)まで
※利用期間を過ぎた商品券は利用できません。

配布方法 4月下旬以降、世帯ごと(世帯主様宛)にゆうパックで順次発送します。

※対面での受け取りが必要です。不在の場合は不在連絡票が投函されます。

取扱店舗 現在約 200 店舗程度登録されており、市ホームページにて最新の取扱店舗
をご覧ください。

(主な業種：飲食店、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセン
ター、理容・美容店、農家直売 など)

問合せ 吉川市物価高騰対策商品券事務局

○市民向けコールセンター ☎03-6821-8635

営業時間など：平日午前 9 時～午後 5 時、土日祝は休業・10 月 31 日 (土)
まで)

○事業者向けコールセンター ☎048-641-7024

営業時間など：平日午前 9 時～午後 5 時、土日祝は休業・12 月 28 日 (月)
まで)

※参考 3 月 1 日時点の人口：72,015 人、世帯数：32,700 世帯



商品券 (共通券)



商品券 (専用券)



商品券取扱店ポスター

この件に関するお問合せ先

● お問合せ：

○商品券事業全般（全市民配布）に関すること

産業振興部 商工課 ☎048・982・9697

○非課税世帯等への上乗せ配布に関すること

非課税世帯 こども福祉部 地域福祉課 ☎048・982・9548

ひとり親世帯等 こども福祉部 子育て支援課 ☎048・982・9529

就学援助世帯 教育委員会事務局 教育部 教育総務課 ☎048・984・3565

記事提供:政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112